

機関番号：33918
 研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2008～2010
 課題番号：20530547
 研究課題名（和文） 日端二国間実証データに基づく高齢者ケアのサービス・コスト格差に関する比較研究
 研究課題名（英文） A comparison between Japan and Sweden regarding long-term care recipients, provision of service and service costs

研究代表者
 訓 覇 法子 (KURUBE NORIKO)
 日本福祉大学・福祉経営学部・教授
 研究者番号：10329766

研究成果の概要（和文）：高齢者ケアシステムの異なる日本（社会保険制度）とスウェーデン（税方式）の要介護高齢者、給付サービス、サービス費用の実証的比較を自治体類型別に行った。主な結果：両国の要介護高齢者の自治体間格差は両国の文化的・社会的条件にかかわらず近似していた。両国ともに大都市の要介護高齢者は、中核都市や田舎の高齢者よりも機能低下が平均的に軽かった。日本のサービス費用はスウェーデンの約半分であった。

研究成果の概要（英文）：A comparison has been made of recipients of LTC in three types of areas: big city urban, midsize urban and rural using two large datasets collected in Japan and Sweden. The results show that area type differences between LTC recipients are very similar in Japan and Sweden despite of different cultural and societal conditions. In both countries LTC recipients in big city urban areas are on average less disabled than those from the other area types. The cost for LTC in Japan generally are about half of the corresponding costs in Sweden.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2009年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：社会科学
 科研費の分科・細目：社会学
 キーワード：高齢者福祉

1. 研究開始当初の背景

（1）日本とスウェーデンはともに高齢社会を代表する先進国である。両国の共通の課題は増大する高齢者の多様なニーズの充足である。課題に応えるために、日本は社会保険方式・福祉ミックス、スウェーデンは税方式・公的責任による生産・供給という異なる

解決法を選択してきた。ニーズの正確な認定は、ケア資源の有効利用を可能にするだけでなく、ケア・サービスを利用する高齢者の法的安全という観点から重要な意味を持つ。

（2）日本は、介護保険制度の実施によって公平で一律かつ客観的、しかも迅速なニーズ

認定を目的とした全国共通の要介護認定調査を導入した。かたや、スウェーデンは標準化された測定手段によって多様で個別的なニーズを総合的に把握することは難しいなどの理由から、ニーズ調査の標準化を保留してきた。ゆえに、地方自治体間のニーズ査定法は多様であることから、自治体間格差を生み出し、個人をベースにしたデータ集約が不可能なため、ニーズ変化に伴うサービス給付の変容や体系的なフォローアップ、高齢者ケア政策評価を困難にしてきた。したがって、日本の要介護認定システムを基盤とする介護保険制度の批判的検証に国際的関心が寄せられてきた。

(3) 最初の試みとして、スウェーデン社会庁の委託を受け、2006-2007年に要介護高齢者と給付サービスに関する日瑞二国間比較(各一自治体)を実施した。主な結果は、①日本の要介護高齢者は、スウェーデンの要介護高齢者よりも平均年齢が低く、身体的・認知的機能が低下している、②日本は通所型サービスを中心とするが、スウェーデンはホームヘルプサービスを中心とする、③スウェーデンの年間総合サービス費用は日本の費用の約3倍であった。

2. 研究の目的

(1) これまでの研究成果を踏まえて、先行研究に含まれなかった環境要因(世帯構造や所得レベル)を追加し、より緻密な比較手法を検討し、日瑞両国の要介護高齢者、給付サービス(種類・量)と費用を比較する。

(2) 先行研究は日瑞両国各1自治体を対象としたために、成果には偶然性が考えられるため、スウェーデンの自治体類型(大都市、中核都市、ルーラル/小都市・農山村、以降田舎と呼ぶ)に基づき、両国からそれぞれ9自治体を抽出し、先行研究成果の妥当性を検証するとともに、両国の自治体類型間の格差の有無や内容を考察する。

3. 研究の方法

(1) データ

①研究目的(1)の分析に関しては、環境要因変数を追加した以下の日瑞両国のデータセットを使用した。

日本：A県H市の要介護認定及び給付データ(2004・05年、n=2,860、男性823人、女性2,037人)

スウェーデン：縦断的パネル調査SNAC

(Swedish National Study on Ageing and Care)からS市K区のケア・サービスデータ(2002-05年、n=2,676、男性603人、女性2,073人)

②研究目的(2)の分析に関しては、以下のデータを使用した。

日本：H県から自治体類型に基づいて抽出した9自治体の要介護認定ならびに給付サービスデータ(2008年、大都市1自治体 合計13,328人、中核都市4自治体 合計3,852人、ルーラル/小都市・農山村4自治体 合計3,419人)

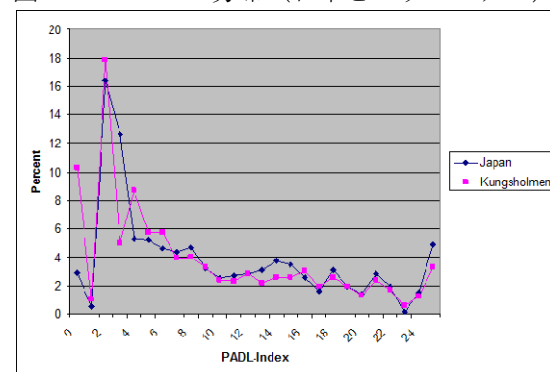
スウェーデン：SNAC・ストックホルム市7区(2008年、大都市12,465人)並びに自治体税均衡化のためのフィールド調査(2007年、中核都市4自治体 合計3,964人、ルーラル/小都市・農山村4自治体 合計1,147人)

(2) 比較のためのインデックスの作成：日瑞両国のデータから比較可能な変数を選び、同じニーズによる両国の比較を可能にするために、PADL(Personal Activity of Daily Life)-index(0-25)を作成した。日瑞両国間でまったく同じように定義された項目・変数は存在しなかったが、ADLに関してはほぼ直訳が可能であり、比較の整合性が高かった。

$$\text{PADL-index} = \text{Bathing} + \text{Dressing} + \text{Toilet} + \text{Transfer} + \text{Feeding} + 2 * \text{Mobility-disability} + 3 * \text{Cognitive-disability}$$

分析の便宜上、インデックスを5つの要介護度に分類した：PADL-group1(0-2)、PADL-group2(3-5)、PADL-group3(6-10)、PADL-group4(11-17)、PADL-group5(18-25)日瑞両国のPADL-indexの分布はほぼ同じであった(図1)

図1 PADL-index 分布(日本とスウェーデン)

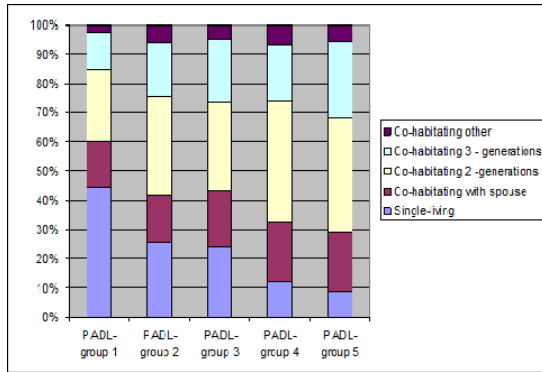


4. 研究成果

(1) 環境要因の与える影響

①日瑞両国間における著しい差異は、高齢者の世帯構造であった。日本の大半の高齢者が同居世帯であり、独居高齢者は約4分の1であった。日本の独居高齢者の割合は、機能低下の最軽度グループにもっとも多く、約半数近くを占めた(図2)。

図 2 PADL-グループと世帯構造（日本）



また、同居高齢者で機能低下が軽度である割合はわずか15%であった。日本とは逆に、スウェーデンの独居高齢者は全体の88%を占めた。要介護度間の格差はほとんど見られなかった。重度な認知障害を持つ割合は、日本の独居高齢者では17%、同居高齢者では45%であり、認知障害をもつ高齢者の独り暮らしは難しいことが伺われる。

スウェーデンでは日本と逆の傾向が指摘され、重度の認知障害を持つ割合は同居高齢者（17%）よりも独居高齢者の方が高かった（22%）。その理由として、認知障害をもつ独居高齢者の多くが介護住宅などの特別住宅に住むことが考えられ、自宅だけに制限するとその割合は減少する。

②所得レベル：大半が高齢女性である日本の独居高齢者の所得レベルは最低であったのに対して、最高の所得レベルは同居高齢者に多かった（図 3A）。スウェーデンの世帯構造別所得格差は、日本ほど大きくなかった（図 3B）

図 3A 所得レベルと世帯構造（日本）

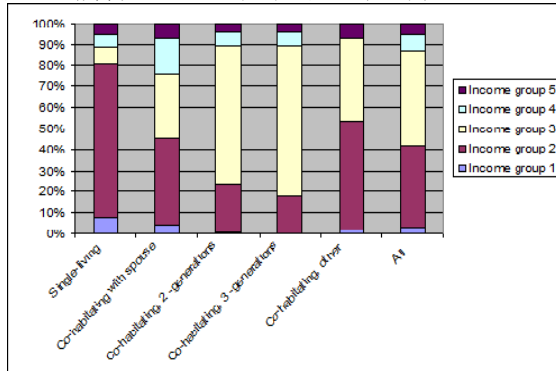
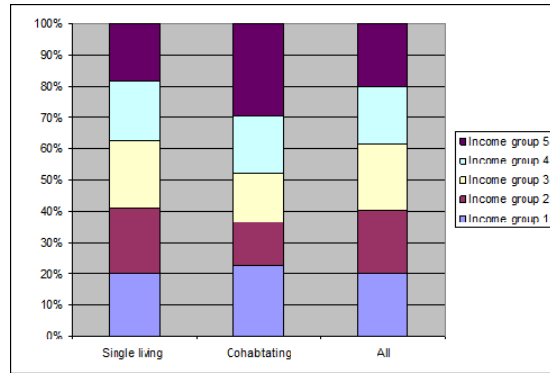


図 3B 所得レベルと世帯構造（スウェーデン）



しかし、機能低下度による所得格差はそれほど見られなかったが、格差はスウェーデンの方が日本より相対的に大きかった。認知障害と所得レベルの明確な相関関係は、日本並びにスウェーデンのどちらの国にも見られなかった。

③世帯構造と給付サービスの関係：要支援の割合は、独居高齢者では40%であるのに対して、同居高齢者の割合は15%と低かった。要介護度5あるいは6と認定された独居高齢者の割合は極めて低かった。軽度の要介護度が独居高齢者に集中しているといえる。スウェーデンでは日本と逆の傾向が見られ、給付レベルが最も高い割合は、独居高齢者では約40%、同居高齢者では約25%であった。

④所得レベルと要介護度・給付レベル間の明確な相関関係は、日本・スウェーデン両国において存在しなかった。

環境要因（世帯構造と所得レベル）のもたらす影響は、日本とスウェーデンでは異なった。日本では、援助を受ける独居高齢者の割合は、同居高齢者よりも低いのに対して、スウェーデンでは逆の傾向が指摘された。さらに重要な差異は、日本のサービス利用率が約50%であるのに対して、スウェーデンの利用率はほぼ100%であった。日本のサービス利用率は、介護度の高い高齢者の方が介護度の低い高齢者よりも高かった。高所得とサービス利用率には肯定的な相関関係が見られ、夫婦同居高齢者の利用率は独居高齢者や多世代同居高齢者よりも低かったが、重要な説明要因ではなかった。むしろ、給付サービスはニーズ関連要因（要介護度）に依存することが明らかであった。

年齢はサービス利用に影響を与える要因であったが、性は利用率を有意に決定する要因ではなかった。在宅と施設間のサービス費用の配分は、総合すると両国ともにほぼ半々であるが、要介護の状態別でみると最軽度グル

ープでは一定の格差が見られた。日瑞両国間の格差の主な背景は、日本の要介護認定が「個人的な要因」のみを考慮することにあるといえる。

(2) 自治体類型間格差

①要介護高齢者の特徴：

日瑞両国ともに、女性の割合は7割強を占める。日本では自治体類型間の格差はなかったが、スウェーデンでは女性の割合は大都市に高かった。また、日本では平均年齢は都市部よりも田舎の方が高かったが、スウェーデンでは年齢格差は見られなかった。ADL 依存者の割合は、日本では田舎よりも都市部の方が低く、スウェーデンでは中核都市部で最も高かった。さらに、トイレと移動に関しては日瑞両国に大きな格差はなかったが、入浴と着脱衣の介護依存度は日本よりスウェーデンの方が高かった。

認知機能障害は、日瑞両国ともに大都市よりも田舎と中核都市の要介護高齢者により多く見られた。機能低下度を総合的に見ると、日瑞両国ともに、大都市よりも田舎と中核都市の要介護高齢者の割合が高かった(図4A)。

図4A 自治体類型別機能低下度(日本)

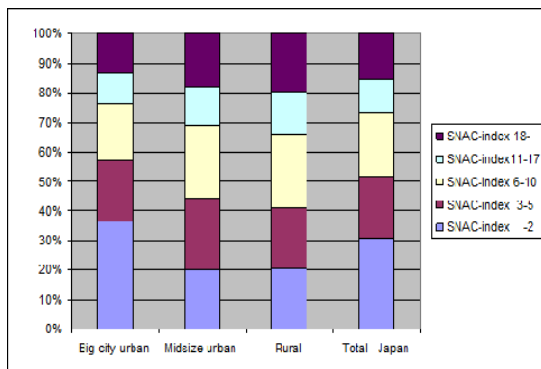
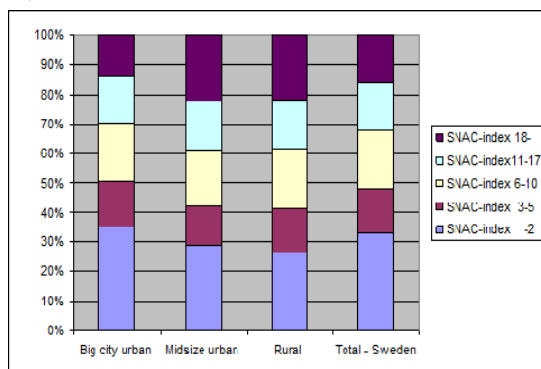


図4B 自治体類型別機能低下度(スウェーデン)



また、身体的機能低下は、スウェーデンの要介護高齢者よりも日本の要介護高齢者に全体的に顕著であった。

先行研究でも確認されたが、複数の自治体を対象とする本調査においても、欧米諸国で共通に見られる Kats (1963) の ADL 階段(入浴⇒着脱衣⇒トイレ⇒移動⇒食事)が、日本では見られなかったことが実証された。主な理由としては、他の研究によっても指摘されているが、トイレや食事様式などの環境的・文化的要因が考えられる。

自治体間の格差が著しいことは日瑞両国で共通であった。ただ、日本では中核都市と田舎の格差が顕著であったが、スウェーデンの自治体間格差は相対的に小さかった。これらの背景として、都市部では生活の現代化が進んでいる、単身世帯高齢者が多い、女性就業率が高い、家族介護の責任を重視する伝統的価値観が希薄である、公共サービスに対して肯定的であるために、申請率も高いことなどが考えられる。

②給付サービスと費用

日本の一人あたりの居宅関連サービス費用は中核都市や田舎よりも大都市の方が高かったが、施設ケアの費用は逆転し、大都市の費用は中核都市の73%であった。一人当たりの総費用は大都市の方が低かったが、標準化によって要支援レベルも包括すると田舎の費用がもっとも低かった。同じ傾向がスウェーデンでも指摘された。一定の要介護度に対する居宅関連サービス費用の格差は、サービス利用率を反映することであった。利用率は自治体類型によって異なるが、大都市の利用率(特に高い要介護度)が、中核都市や田舎よりも高かった。PADLグループ別にみると、日本の居宅関連サービスの費用格差はより顕著であった。スウェーデンにおいても、ほぼ同様な格差が確認されたが、総合的な費用でみると格差はそれほど大きくないことが明らかであった。理由としては、大都市と田舎ではサービスの組み合わせ内容が異なるために、費用も異なることが考えられる。日本の費用は、概してスウェーデンの約半分であった。

もっとも注目すべき結果は、自治体類型による差異が日瑞両国ともに共通であることであった。自治体類型によって異なる文化的・世帯構造が差異の主な理由であると考えられる。スウェーデンの費用の高さは、物理的環境や職員の労働条件(賃金など)などのスタンダードが高いことによるものと思われる。

スウェーデン地方自治体への独立自治権(課税率の決定権やニーズ査定に関する自由裁量権など)は日本よりはるかに強く、自治体間格差が他の先行研究によっても指摘され

てきた。しかし、自治体類型によって分類すると日本と同様な類型間格差が指摘されることが明らかになった。全国一律の要介護認定によるサービス給付であれば、理論上日本の自治体間格差は生み出されないはずである。しかし、現実には格差は存在する。本研究によって示された自治体間類型間の格差の理由のひとつは、自治体類型間で異なるサービス利用率の格差である。利用率の格差は、世帯構造や利用料金負担（ひいては所得レベル）への肯定的・否定的考え方に依存することが考えられる。

本研究が示唆する重要なことは、高齢者のための長期ケアシステムが「平等」と「公平」という政治的目標を達成しているかどうかということにある。日瑞両国ともに、良質のケアやサービスを必要な高齢者すべてに提供するという目標を掲げている。しかし、経済的・財政的条件が現実を異なるものにする。自治体間の格差は、客観的条件が異なりケアやサービスが平等に供給されるなら容認されよう。しかし、留意しなければならないことは、自治体を取り巻く条件は時間とともに変化するという点である。したがって、行政データや調査による多様な観点からの継続的な監視（モニタリング）が必要となる。日本は、要介護認定データならびにサービス給付データによって、持続的なモニタリングを行うことができるという点では、恵まれた条件を有すると言える。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

① Lagergren, M., Kurube, N. & Parker, M. Provision of Long-Term Care in Relation to Needs - A Comparison of Japan and Sweden, *Hallym International Journal of Aging*, 12:1, 査読有, 2010, pp63-78.

〔学会発表〕（計1件）

① 訓覇法子 & Märten gergren, “Comparison of long-term care in Japan and Sweden”, The Swedish-Japanese Research Network on Aging and Care, 2009年3月30日、大阪（関西学院大学）

〔図書〕（計1件）

① Lagergren, M. & Kurube, N. Vårdal Foundation 出版、“Jämförelser mellan biståndsbedömning i Japan och Sverige med hänsyn tagen till inkomst och hushållssituation”, 2010, 52. （スウェーデン語）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

訓覇 法子 (KURUBE NORIKO)
日本福祉大学・福祉経営学部・教授
研究者番号：10329766

(2) 研究分担者

(3) 連携研究者

平野 隆之 (HIRANO TAKAYUKI)
日本福祉大学・社会福祉学部・教授
研究者番号：70183580

石倉 康次 (ISHIKURA YASUJI)
立命館大学・産業社会学部・教授
研究者番号：40253033